

参加料の記載のないものは無料です。／市外局番(0154)を省略しています。／市役所本庁舎は「市役所」、市役所防災庁舎は「防災庁舎」に省略しています。

2026(令和8)年度 児童厚生員または補助員

④次のいずれかに該当する方または、
いずれかの資格を有する見込みの方
[児童厚生員]①幼稚園、小・中学校、
高校のいずれかの教諭の資格を有する
方 ②保育士の資格を有する方 ③社
会福祉士の資格を有する方 ④児童福
祉施設の設備及び運営に関する基準(厚
生労働省令第63号)第38条に該当する
方、[補助員]高校卒業以上/募集人数
=若干名/給与=月額[児童厚生員]17
万480円~19万8,720円、[補助員]15
万6,640円~19万3,600円/勤務日=
週5日勤務(月~土曜日のシフト制、
完全週休2日制)/勤務時間=週31時
間/試験日=随時/試験内容=面接/
任用期間=4月1日~2027(令和9)
年3月31日(更新の可能性あり)/市
ホームページの受験申込フォームから
必要事項を入力の上、応募資格を証明
する書類(見込みの方は「在学証明書」
を添付し、こども育成課こども未来づ
くり係(☎31-4584)へ

釧路公立大学 2026(令和8)年度 聴講生・科目等履修生

【聴講生】単位取得を目的としないで授
業科目を受講する方
選考方法=書類選考
【科目等履修生】単位取得を目的として
授業科目を受講する方
選考方法=面接、書類選考
【共通】☎若干名/☎インターネットを
利用した遠隔授業となる場合あり/☎
所定の願書に記入の上、3月5日(必
着)までに直接または郵送で公立大学法
人釧路公立大学事務局学生課(〒085-
8585芦野4-1-1☎37-5091)へ

みそづくり講習会

☎3月14日(土)午前10時~午後1時/☎
富士見会館/☎15人/☎200円(釧路消
費者協会会員は無料)※材料費別途。
申込時に希望する分量をお伝えくださ
い/☎3月6日(金)までに釧路消費者協
会(☎24-2037※平日午前10時~午後
4時)へ

税・保険・年金

国民健康保険課からのお知らせ

●国民健康保険の所得申告を お忘れなく

2026(令和8)年度の国民健康保険
料は、2025(令和7)年中(1月1日~
12月31日)の所得に基づき決定します。
忘れずに所得簡易申告書を提出してく
ださい。

所得簡易申告書の提出が必要な方=○
所得税の確定申告や市道民税の申告を
していない方、また、申告の必要がな
いと言われた方 ○事業主から市民税
課に給与支払報告書が提出されていな
い方 ○2025(令和7)年中の所得が
ない方(申告により保険料の一部が減

額になる場合があるので必ず申告して
ください)※公的年金を受給している
方で、それ以外に所得がない方は申告
の必要はありません。ただし、公的年
金のうち、障害年金、遺族年金のみを
受給している方は申告が必要です。
※2025(令和7)年度に国民健康保険
課へ所得簡易申告書を提出した方(税
務署等で申告した方を除く)には、3
月下旬に2026(令和8)年度分の申告
書を送付します。

●国民健康保険の手続きは お済みですか

国民皆保険の制度により、協会けん
ぽ等の健康保険に加入している方以外
は、国民健康保険(国保)への加入が義
務付けられています。転入や退職等を
された方で健康保険に加入していない
方や、任意継続の加入期間が終了する
方は、忘れずに加入の手続きをしてく
ださい。

なお、保険料は国保の資格が発生し
たときまで(最高2年間)さかのぼって
計算されます。また、国保に加入して
いる方が市外へ転出する場合や、協会
けんぽ等の健康保険に加入した場合な
どには脱退の手続きが必要になります
ので、お問い合わせください。

【共通】☎国民健康保険課係(☎31-
4528)

3月31日(火)は 以下の市税等の納期限です

- ・国民健康保険料(第10期)
- ・後期高齢者医療保険料(第10期)
- ・介護保険料(第10期)
- ※いずれも普通徴収分
- ・3月分保育園保育料

●市税等 休日の納付相談窓口

☎3月28日(土)午前9時~午後5時
◆市税等の滞納に対しては、動産・不
動産を問わず差し押さえを執行し厳し
く対処しています。納付に当たってお
困りの際は納税課までご相談ください。
☎納税課(☎31-4517・4518)

- 納付には便利な口座振替を■
- スマホでの納付も行えます■

自動車税種別割の住所変更を お忘れなく

自動車税種別割は、4月1日現在の
登録に基づいて課税される税金です。
次の場合は運輸支局で登録手続きが必
要です。

- 住所が変わったとき(変更登録)
- 自動車を買ったとき(移転登録)
- 自動車を使用しなくなったとき(抹
消登録)

2026(令和8)年度の自動車税種別
割納税通知書を確実にお届けするため
に、3月中に手続きをお願いします。
なお、変更登録が間に合わないときは、
道税ホームページの「自動車税種別割
住所変更手続」から納税通知書の送付
先の変更をしてください。

☎札幌道税事務所自動車税部(☎011-
746-1190)

事業主と従業員の皆さんへ、個人 住民税は特別徴収で納めましょう

釧路総合振興局と市では、個人住民
税の特別徴収(事業主が従業員の給与
から年12回に分けて徴収し、納入する
制度)への切り替えをお願いしていま
す。特別徴収にすることにより、1回
あたりの負担額が少なくなり、納め忘
れも防ぐことができます。

特別徴収の開始を希望される場合は、
従業員の方は勤務先に、事業主の方は
下記へお問い合わせください。

☎市民税課市民税係(☎31-4515)

確定申告と納税は正しくお早めに

●申告と納期限について

所得税及び復興特別所得税、贈与税
の確定申告は3月16日(月)、個人事業
者の方の消費税及び地方消費税の確定
申告は3月31日(火)が申告・納付の期
限となっています。なお、振替納税を
利用されている方の振替日は、所得
税及び復興特別所得税が4月23日(木)、
消費税及び地方消費税が4月30日(木)
です。

国税の納付は振替納税も含めた「キ
ャッシュレス納付」が大変便利です。
詳しい内容は、国税庁ホームページを
ご覧ください。

●確定申告はマイナンバーカードと スマホでさらに便利に!

マイナンバーカードとスマートフォン
を使って、国税庁ホームページの「確
定申告書等作成コーナー」から、所得
税、消費税および贈与税の申告書を作
成しe-Taxで提出することができます。
e-Taxで申告することにより、「還付
金の早期還付」「確定申告期間中に24
時間利用が可能(メンテナンス時間は
除く)」「保存データの活用による翌年
申告の簡略化」など、さまざまなメリ
ットがあります。自宅等からマイナン
バーカードを利用したスマホ申告をぜ
ひご利用ください。

☎釧路税務署(☎31-5100)、市民税課
市民税係(☎31-4514)

環境

春採湖レポート2024を作成しました

春採湖調査会では春採湖とその周辺
の自然環境に関する研究調査を行って
おり、2024(令和6)年度の結果を分
かりやすく整理した「春採湖レポート
2024」を作成しました。市ホームペ
ージで公開していますので、ご覧ください。
☎環境保全課自然保護係(☎31-4594)

環境事業課からのお知らせ

●ごみを減らすためには

生ごみには多くの水分が含まれてお
り、捨てる前にギュッと絞って水切り
をするだけでもごみの量を減らすこと
ができます。野菜は水洗いをする前に
使えない部分を切り落とすなど、乾い
たごみは濡らさないように意識するこ
とも生ごみ減量のポイントです。

●粗大ごみの収集は

早めのお申し込みを!

3・4月は粗大ごみ収集の申し込み
が多くなり、申し込みから収集までお
待たせる場合があります。あらかじめ
処分する粗大ごみを確認し、早めに
お申し込みください。

●集団資源回収に取り組みませんか?

家庭から出る新聞紙などの資源物を
協力して集めている団体に奨励金を交
付しています。リサイクルの意識を高
めながら団体の運営助成にもなります。
対象団体=町内会、自治会、子ども会、
老人クラブ、PTAなどの非営利団体(要
事前登録)/対象品目=新聞紙、雑誌、
段ボール、紙パック/奨励金額=対象
品目1キログラムごとに2円

※2026(令和8)年度から毎年度1月の
報告で1年分を申請していただきます。

●家庭で使い終わった

インクカートリッジを回収しています
ブラザー工業(株)、キヤノン(株)、セイ
コーエプソン(株)、(株)日本HPの純正品
を市役所1階(庁舎案内裏)の回収ボ
ックスにて回収しています。袋等には入
れずにそのまま投入してください。

※トナーカートリッジ、インクボトル、
メンテナンスカートリッジや会社から
出るものは、回収対象外となります。

●3月の不燃ごみの収集日

[釧路・音別地域]第1・3水曜日の地
区は3月4日(水)、18日(水)、第2・4
水曜日の地区は3月11日(水)、25日(水)、
[阿寒地域]第2・4金曜日の地区は3
月13日(金)、27日(金)、第2・4土曜日の
地区は3月14日(土)、28日(土)※各該当地
区はクリーンカレンダーをご覧ください。

【共通】☎環境事業課廃棄物対策係(☎
31-4551)、☎市民課環境係(☎66-22
11)、☎市民課環境係(☎01547-6-2231)

「人里出没抑制等のための ヒグマ春期管理捕獲」事業の実施

☎3~5月下旬/☎[①釧路地区]桜田、
北斗、美濃、山花、新野、駒牧、鶴丘、
音羽、青山、[②阿寒地区]西徹別、布
伏内、知茶布、上舌辛、阿寒湖温泉、
[③音別地区]霧里、茶安別※実施場所
の詳細は市ホームページをご確認ください
/☎①環境保全課自然保護係(☎
31-4594)、②☎市民課環境係(☎66-22
11)、③☎市民課環境係(☎01547-6-22
31)

健康

高齢者肺炎球菌予防接種について

市では、国が定める対象者に対して
高齢者肺炎球菌予防接種の一部公費負
担を実施しています。接種対象の方へ
は予防接種券等を配布してお知らせし
ています。対象の方で過去に肺炎球菌
予防接種を受けたことがなく、接種を
希望される方はこの機会を逃さないよ
うにご注意ください。